

令和6年第11回教育委員会定例会 議事録

1. 教育長あいさつ

前回の定例会から本日まで、教育委員の皆様におかれましては、ご参加いただく研修会等が多数ございました。10月7日（月）出雲市で開催されました県市町村教育委員会連合会研修会での今井むつみ教授のたつじんテストに関する講演、並びに10月9日（水）及び15日（火）の市内7小学校への訪問、そして10月24日（木）コミュニティ・スクール情報提供会にご参加いただき、深く感謝申し上げます。

かなり以前から学校現場でよく使われる用語の中に「指導と評価の一体化」という言葉があります。これは、教師が指導する際の観点と子どもを評価する際の観点につながりをもたせること、さらに言うともつことの重要性を指します。

先日、参加した津宮小学校での赤ちゃん登校日でのこと。少し早く着いたので、近くにいた2人の5年生担任に最近子どもたちが頑張っていること、担任として子どもたちが成長したなと感じていることを尋ねました。その後のあいさつの中で私はそのことに触れたところ、児童たちの姿勢と目の輝きが変わりました。この出来事は、先ほど触れた教育委員の皆様の小学校訪問でも言えることでした。校長や教頭が学校運営上で努力していること、苦心していることを教育委員の方々が「以前より良くなっていますね」「すっかり変わりましたね」という言葉がけをしてくださり、管理職は大変喜んでいました。何を申したいかと言いますと、当事者が努力していることを認め褒めることの大切さです。特に、こちらが助言したりサポートしたりすることについて、本人が努力し変容が見られたら適切に評価することが更なる成長につながるということです。その重要性を再認識いたしました。ありがとうございました。

本日も、慎重審議をよろしくお願いいたします。

2. 教育長の報告 （別紙 教育長勤務報告のとおり）

3. 議事録署名議員

○教育長

本日の署名委員は、福田委員と佐々木委員にお願いします。

4. 協議事項

① 令和5年度江津市教育委員会 点検・評価報告書（案）について

○大石課長より説明 委員からの意見・質疑なし

5. 報告事項

① 仮称西部統合小学校建設事業について

○大石課長より説明

- ・仮称西部統合小学校建設事業基本設計の概要
- ・全体配置図・平面図
- ・仮称西部統合小学校建設スケジュール（R6年度～12年度）

10月28日（月）に統合準備会を立ち上げた。今後は委員会の下に各専門部会を設けて、協議を進めていく予定。

<委員からの質疑等>

○福田委員

スケジュールでは、令和9年度中には新校舎が完成して、津宮小の児童はそこへ移ると思うが、川波小は令和12年度に解体となっている。その間川波小の児童はどうなるのか？

○大石課長

令和10年度に新校舎に引っ越しをしても、そこからまた津宮小の校舎の解体が始まり、グラウンドがまだ使えないので、川波小がどう選択されるかいうところ。

○教育長

川波小のPTA会長が心配されていたのは、仮に令和12年度の4月に移ることになっても令和10年度から統合小へ転校したい保護者が出る可能性があること。新校舎ができたからというのは、指定校変更申請の理由にはならない。まだ川波小の校舎が使えるのに移ることに反対な人もいれば、新しい校舎ができたなら行きたいという保護者もいるだろうし、非常に難しい問題。しっかり話し合う必要がある。

○福田委員

川波小の子どもは、基本的にはスクールバスで通うことになるのか。

○大石課長

住んでいる地域によって、どこまで認めるかは検討する。

○福田委員

スクールバスが出るのであれば、新しい校舎に行きたいと、親としては考えるかもしれない。

○佐々木委員

名目統合という理由で指定校変更を認めるのか。

○教育長

今後定例会での協議事項となる。

親や子どもの個人的な気持ちもあるだろうが、学校全体としてはある程度統一した方がいいのかもしれない。令和10年度はグラウンドもまだないし、解体工事の真最中という状況も考慮しないといけない。

○岡田委員

ある学年が一斉に移る可能性は出てくるかもしれない。そうすると残った川波小は小学校としての全体的な運営がしにくくなることが考えられる。

○佐々木委員

説得力があるのはやはりグラウンドが使えないことを理由に令和12年度の4月から移動がいいかもしれない。

○大石課長

これからは将来川波小へ入学予定の保護者の意見も聞く必要がある。

○教育長

今の1.2年生はどちらの校舎で卒業するか、新入生もどちらの校舎で入学していくのかという問題もある。それらを令和7年度秋までに決めてもらわないといけないという状況。また引き続きご意見をお願いします。

② 相談箱の投函に係る対応等について

- ・大石課長より説明

9・10月については投函なし。

相談箱については、今年度で廃止を考えている。それに代わるものを年度末までに検討したい。

6. その他

① 江津中学校における留守番電話の導入について

- 大石課長より説明

- ・9月17日～留守番電話を導入
- ・早朝や放課後に着信がないので、集中して職務に集中できる。
- ・今のところ保護者からの苦情はほとんどない。
- ・放課後に学校間でのやり取りが難しい。
- ・3学期からは津宮小に留守番電話を導入予定。

②江津市人権問題講演会について

- 藤岡課長より説明

日 時：12月19日（木）13時30分～15時20分

場 所：江津市総合市民センター 大ホール

講 師：スマイリーキクチさん

演題：「インターネットと人権侵害」

午後3時19分終了